

# 「平成30年度に実施した仕事」の振り返りシート

令和元年5月24日

仕事の内容	成年後見制度利用支援事業			
担当部署・課長名	障害福祉課	障害福祉係	係	課長名 小川 則之

この仕事は、どの【施策】の課題を解決するための手段ですか。	施策番号	2 - 3	-
【施策名】 障害者福祉の推進	総合計画書 (ページ)	55	

予算名	款 3 民生費	項 1 社会福祉	目 4 障害者福祉費	事業 7 地域生活支援事業
-----	---------	----------	------------	---------------

1 この仕事の目的	① 誰(何)を対象にしていますか。 ・知的障害者及び精神障害者	→	① ①の対象数や量を、あらわすもの(対象指標) 市内の知的障害者・精神障害者数
	② ①をどのような状態にしたいのですか。[簡潔に] ・成年後見が必要な人に適正に成年後見が受けられるよう支援することによって、障害者の権利・財産を保全し、安定した市民生活を送れるようにする。	→	② ②の状態になった数・量をあらわすもの(成果指標) 申し立て及び助成者数/市内の知的障害者・精神障害者数
	③ そのために何をしましたか。 ・知的障害者・精神障害者を対象に、成年後見の申立てをする者がいない場合、市長が申立て等を行う。 ・成年後見制度の申立てに要する費用(鑑定費用、登記手数料、後見人の報酬の全部又は一部)を助成する。	→	③ ③をどのくらい行いましたか(活動指標) 申立て及び助成者数

2 指標の推移		単位	平成28年度実績	平成29年度実績	平成30年度実績	平成31年度目標	平成32年度目標	
	対象指標	①の数値	人	1,407	1,484	1,546		
	成果指標	②の数値	%	0.1	0.1	0		
	目 標	②の目標値						
		目標値設定の考え方						
	活動指標	③の数値	人	1	2	0		

3 経費	事業費(実績)		円	6,520	15,994	0	※人件費の所要人数は、基本的には「人」で表わしますが、一時的な仕事については時間数での表示も可とします。その場合単位を「時間」に変更してください。 人件費(再任用職員以外) 年間単価は、8,244,000円 時間単価は、4,200円 で計算してください。 【算出根拠】平成29年度決算数値。(退職手当組合負担金、共済費も含む。)
	財源	一般財源	円	3,520	7,994	0	
		特定財源	円	3,000	8,000	0	
		(うち受益者負担)	円	0	0	0	
	人件費(目安)	所要人数(再任用以外)	人	0.05	0.05	0.05	
		所要人数(再任用)	人				
		職員人件費(再任用以外)	円	413,350	412,650	412,200	
	職員人件費(再任用)	円					
	事業費+人件費	円	419,870	428,644	412,200		

この仕事における市の裁量	市の裁量は小さい
--------------	----------

4 環境変化	この仕事の開始時期(開始年度)、何を目的に開始していますか。 ・平成17年に市長申立て要綱を制定し、高齢者は高齢介護課、障害者は障害福祉課が事務を所管した。平成23年度から報酬費用助成要綱を制定し、市長申立てにより成年後見が始まった者のうち報酬費用を負担することが困難な者への報酬費用助成制度が始まった。
	開始当初と比較し、状況の変化はありますか。

仕 事 の 内 容	成年後見制度利用支援事業			
担当部署・課長名	障害福祉	課	障害福祉係	係 課長名 小川 則之

5 市 民 等 の 意 見	この仕事に関して、平成30年度中に寄せられた市民・議会等の意見、また、市民・サービス利用者等の実態やその意識について
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市長申立てが必要な方は少なく、平成22年度に初めて事例が発生した。</li> <li>・平成24年4月の障害者自立支援法改正により、成年後見制度利用支援事業が地域生活支援事業の必須事業となった。後見人等費用の助成について、市長申立ての者以外にも助成する方向が示されたが、当市では市長申立て分についてのみ助成している。</li> </ul>

6 市 民 協 働	(1)市民協働の取組を行いましたか。ある場合は、取組手法の種類から番号を選択。（複数回答可）	
	取組みは無い	取組手法 【取組手法の種類】 ①共催 ②実行委員会・協議会 ③事業協力 ④事業委託 ⑤補助・助成 ⑥情報提供・情報交換（広報媒体： ） ⑦後援・場の提供 ⑧その他（ ）
	(2)平成31年度に向け、さらに適した協働の形態とするための「考え」又は「気付いた」点	

7 課 題	(1)「平成29年度に実施した仕事」の振り返りシート 「7 課題(2)」の内容 成年後見制度の周知
	(2)(1)の課題解決に向けた取組や、事務改善など、平成30年度に実施したこと。 社会福祉協議会内にある「あんしん東大和」主催の会議に出席し、成年後見制度の情報収集に努めた。
	(3)(2)を踏まえた今後の課題 成年後見制度の周知

8 今 後 の 方 向 性	(1)仕事の方向性（「7 課題(3)」の課題解決に向けた具体的な改革・改善案など） 引き続き「あんしん東大和」主催の会議に出席して情報収集を図るとともに、成年後見制度法人後見支援事業の所管部署と連携して、関係機関等に成年後見制度の周知を行っていく必要がある。		
	(2)上記(1)の改革・改善案を実現するために、克服すべき問題点、必要な調整・準備等 周知した上で当該制度を活用していくことが望まれるが、手続に必要な書類等が膨大であり、必要としている者が迅速に利用できない点がある。		
	(3)改革・改善案による期待成果 上記(1)の改革・改善案を実施することで、成果面と経費面で現状からどのように変わりますか。		
成果	成果を向上させる。	経費	仕事の経費は維持する。